

令和7年度事業計画

基本方針

日本経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復しています。個人消費は、インバウンド消費の回復などもあり持ち直しの動きがみられるが、物価上昇による家計への負担が大きくなり、消費意欲の抑制も懸念されています。政府の「骨太の方針2024」では高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、デフレから完全に脱却し成長型経済を実現させる千載一隅のチャンスを迎えています。

一方、本年はいわゆる「団塊の世代」がすべて75才以上となる年であり、人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中で、シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通して地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえて積極的な取り組みを強化していく必要があります。

こうした中、当センターにおいては、会員拡大を最重点課題として取り組んできたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により会員が減少し、下げ止まっています。引き続き会員拡大を核に据えて、女性会員拡大、企業退職者層への働きかけの強化、退会抑制、80歳を超えても活躍できる就業環境の整備などを重点に努めます。

また、会員の高齢化、重篤事故の発生を踏まえ、安全就業の徹底に向けた取り組みを強化するとともに、健康確保について適切な対応を図ります。

さらに、令和6年11月1日に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化に関する法律」（フリーランス法）に、適切に対応するための新たな契約方法への円滑な移行を進めてまいります。

シルバー事業を取り巻く環境は、ますます厳しさを増していますが、当センターが「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、地域の中核的な組織として発展できるよう、会員と役職員が一丸となって次の事業に取り組めます。

事業目標

項目	請負・委任	派遣	合計
会員数	280人		
受注件数	1,650件	30件	1,680件
受注額	107,000千円	27,000千円	134,000千円
就業延人数	17,900人	5,100人	23,000人
就業率	80%		

事業実施計画

1 会員の拡大

新型コロナウイルス感染症の影響で、会員数が依然下げ止まらない状況で、持続的な拡大を目指し、取組を積極的に実施する。

(1) 入会促進の取組

- ・ 1 会員 1 人新規会員確保運動
- ・ 入会説明会の工夫
- ・ 新聞折り込みチラシ、ホームページ等による入会案内
- ・ 年度中途の入会者の会費の見直し
- ・ 介護予防・日常生活支援事業による女性会員の確保

(2) 退会抑止の取組

- ・ 未就業会員への就業相談を行う
- ・ 新規入会者や未就業会員の早期就業に取組
- ・ 会員間の交流機会の取組
- ・ 80 才を超えても活躍できる取組

2 就業機会の確保

- ・ 会員による 1 人 1 仕事の開拓
- ・ 過去の発注先への訪問
- ・ 地方自治体との連携による業務と補助金の確保
- ・ 生活支援事業の積極的な推進
- ・ 空家管理への参入

3 安全就業・適正就業の推進

会員の安全就業の確保について、「安全は全てに優先する」ことを念頭に、就業中だけでなく就業途上・帰途においても事故にあわないための安全意識の高揚と啓発活動を充実する。あわせて危険、有害な作業は受託しないことを徹底する。

また、発注者や第三者に危害、損害を与えることとなる損害賠償事故（特に草刈作業における飛び石による破損事故）の撲滅を図る。

- ・ 安全委員会、班長会議、地区安全対策員による安全パトロールの強化
- ・ 安全講習会の推進
- ・ 安全適正就業強化月間の取組
- ・ 熱中症対策取組強化期間（6 月～9 月）
- ・ 会員による健康管理の推進
- ・ 作業における保護帽、墜落制止用器具の着用の徹底

4 労働者派遣事業の拡大

高齢者の多様なニーズに応じていくため、企業を訪問しシルバー派遣事業の拡大を図る。

5 職業紹介事業

雇用就業を希望する高齢者に対して、適正かつ適切な職業紹介を行う。

6 普及啓発活動

(1) 普及啓発促進月間の実施

シルバーの日（10月第3土曜日）を中心に、公共施設のボランティア活動を実施し、地域社会に広く広報活動を展開する。

(2) 広報活動の展開

- ・ホームページの活用

センターの紹介、又利用者の視点に立った親しみやすいホームページにするとともに、内容の更新に努める。

- ・リーフレット等の配布

シルバー事業の周知広報を図るため、入会促進のリーフレット等を配布する。

7 研修会・講習会の開催

発注者の多様なニーズに応えるため、技能講習を実施することで、知識・技術の向上を図り、さらに会員の拡大につなげる。

- ・剪定講習会
- ・刈払い機・チェンソー取扱い講習会
- ・安全運転講習会
- ・生活支援員講習会

8 相談・情報の提供

入会を希望する、高年齢者を対象に、窓口等での相談に応じる。又、未就業会員、退会希望者に対して就業相談、情報提供を行う。

9 社会参加活動の推進

高齢会員の生活環境に合わせたボランティア活動への参加や、趣味を生かしたサークル活動など「できることを」「できる範囲で」行う社会参加活動を実施する。

10 組織体制の充実強化と財政基盤の確立

- ・センターに関わる様々な課題を効果的に解決するため、事業全般にわたる

理解と知識の習得により、事業の活性化と適正な運営を確保し、役職員及び実務担当者を対象とした研修会に参加する。

また女性の役員、幹部職員への登用に努めるとともに組織の活性化や女性会員の拡大を図る。

- ・地方公共団体をはじめ、関係機関との連携強化を図り高齢者の雇用・就業施策等の取組みにより、会員拡大及び就業機会の拡大等のシルバー事業の更なる推進を図る

- ・会費未納者の解消と請負金の早期回収に努め、経費の節減による自主財源の確保に努める。

11 会計処理の適正化

シルバー事業は、地域における高齢者就業の大きな柱で重要なものであるため、不正経理事案が発生すれば、住民からの信頼を損なうばかりでなく、業務運営に重大な影響を及ぼすこととなるため、事故の未然防止に努め会計処理の適正化を図る。

12 契約方法の変更

フリーランス法が施行され、就業条件明示等の確実な履行を図り、契約方法の見直しをふまえて、適切な変更時期の検討、会員・発注者への説明、業務処理の変更に係る円滑な移行に取り組む。